

北九州革新懇 2009 年度総会議案

北九州革新懇の役割と2009年度活動方針

はじめに

全国革新懇第28回総会(2008年6月)は、地域・職場・青年革新懇の総数が777、全国革新懇ニュースも24,706部と、過去最高の到達と公表しました。

このような革新懇の前進は、運動と情勢の変化にも大きな影響を与え、国民の運動の前進が政治を変える情勢となりつつあり、政治の根本的変革を求める声が国民の声になりつつあることを示しています。

1. 情勢の特徴と革新懇の役割

- ① 安倍・福田2人の首相が相次いで政権を投げ出し、その後発足した麻生政権も、数ヶ月にして国民の支持を失い、末期的状況にあります。大企業優先、アメリカ追従の自民・公明の政治が行き詰まる中で、アメリカ発金融危機の影響を受け、今や、国民の深刻な雇用不安と、命とくらしの壊滅的な状況が広がっています。

4月1日の新聞各紙が報道している厚労省や総務省発表の2月の指標によると、全国有効求人倍率は0.59倍で前月から0.08悪化。新規求人は前年同月比で30.1%減。製造業では61.3%の大幅な減となり統計を取り始めた1963年1月以来最大の下落幅となっています。2月の完全失業率は、4.4%(前月比0.3%減)で完全失業者は299万人で4ヶ月連続の増となっています。現金給与は9ヶ月連続減で月平均265,701円。消費支出も12ヶ月連続減で266,040円となっています。

- ② こうした「100年に一度の不況」といわれる経済危機に際して、麻生内閣が打ち出す第二次・三次の補正予算は、防衛費や無駄な支出にメスを入れることなく、生活給付金に見られるように選挙目当ての人気取り施策だけで、内需拡大や、雇用不安の解消にはまったく結びつかず、赤字国債の発行と消費税率の上昇で国民の負担増を押し付ける方向を目指しています。
- ③ 政治の根本的変革が国民の声になりつつあります。革新懇運動は、「国民が主人公」の民主的政府を展望して、国民的多数派の形成をすすめる運動です。日常の取り組みが民主的政府づくりにつながるという、未来と希望のある運動です。これまでの運動の積み重ねが国政革新の統一戦線の土台を築きつつあります。4月12日の赤旗報道では全国の革新懇は800団体の大台に乗ったと報じています。全国革新懇は「この革新懇運動は、いま重要な段階を迎えており、スピードを重視して飛躍させる必要があります。それは、自公政治が行き詰まりを深めるもとで、『この世の中おかしい』『資本主義も限界では』と、政治の根本的変革が国民の声になりつつあるからです。」とのべています。(第28回全国革新懇総会)
- ④ 今年は総選挙が9月までに必ずあります。麻生自公政権は末期症状を呈し、政局の駆け引きに終始し、また小沢党首の献金疑惑に自浄作用も発揮しない民主党の支持率も伸びていません。

「国民が主人公の政治」「国民が主人公の政府」めざして個々人が、革新懇として政党支持の自由を保障しつつ「三つの共同目標」を支持する政党の前進のために奮闘することがもとめられています。

2. 憲法闘争の前進と革新懇の役割

- ① 2004年6月の「九条の会」結成以来、全国で次々と会が結成され、2008年11月に開かれた第3回全国交流会では、この1年で、493増えて7294になったことが報告されました。北九州でも46の会が各地域で粘り強く運動を重ね、毎月1~2回の街頭署名を継続しています。この力は、間違いなく世論を動かし、読売新聞での世論調査では「改正しないほうがよい」が「改正するほうがよい」をうわまわりました。
- ② 4月17日、名古屋高裁は「空自のイラク派兵は違憲」という歴史的・画期的判決を下しました。これも国民の運動と世論の高揚によるものであり、その後のイラクからの自衛隊の撤退につながっています。改憲勢力には大きな打撃となりました。
- ③ しかし今、改憲勢力の巻き返しが急速に進んでいます。4月3日の読売新聞が発表した世論調査では、「改憲賛成」が51.6%と過半数となり、「改憲反対」36.1%を上回りました。わずか一年で世論が変化しています。この背景には、「九条の会」の活動に習った改憲派の草の根の活動があります。日本青年会議所は、2010年を目前に全国40ヶ所で18000人を動員して憲法タウンミーティングを開催し、5月3日には「輝け未来！！真日本建国創造フォーラム」を全国一斉に開催する計画とのことです。

4月2日には、「新憲法制定議員同盟」の定例会のなかで、「北朝鮮の動きなど九条改定は待ったなしだ」「まず国会発議する。そうすれば国民的議論も盛り上がる」などと報告され、中曽根康弘会長が「次の内閣は憲法問題を政治的本流として取り上げざるをえない」と発言しています。

政府は、来年の改憲国民投票実施に関する予算を46.9億円計上し、総務省が「憲法改正国民投票法」パンフを作成し、4月から地方自治体などで配布し、「ご存知ですか？」とWEBサイトでも国民に案内しています。

- ④ 2007年11月に結成された「憲法改悪反対北九州共同センター」は、3月14日に、第2回総会を開き、昨年に続き今年も新聞掲載の憲法意見広告のとりくみ、有権者過半数の署名集約、戸別訪問による憲法署名のとりくみ、講演会・学習会の開催などの方針を決めました。北九州革新懇は、「九条の会」が多数派形成の要である点をしっかり確認して、「九条の会」の一員として新しい「会」づくりと幅広い層の結集のために尽くすとともに、「共同センター」では、その構成団体の一つとして活動していきます。北九州革新懇としても、憲法をまもり平和な日本を目指すための幅広い活動を展開していく役割を担っています。

3. 非正規派遣切りに反対し、雇用を守り、反貧困の闘いの強化にとりくむ

- ① 「年越し派遣村」の闘いで年明けを迎えたことに象徴されるように、年度末に向けて大量の解雇が予想されています。それは派遣労働者だけでなく正規職員にも及んでおり、厚生労働省の調査でも6月までに19万人の非正規労働者が職を失うという大規模な雇用破壊が進んでいま

す。

そのなかで、労働者の反撃が始まっています。年越し派遣村の闘い、全国で150を超える派遣労働者を中心とした労働組合の誕生や、25道府県の労働局に対し違法派遣を告発し、雇い止めを撤回し、正社員化を求める労働者からの申告が行われるなどです。ここには、これまで極端な低賃金や不安定な雇用形態も、すべて「自己責任」と思い込まされていた派遣労働者や期間工が労働組合に加入し、利潤追求のため、経営者が労働者を物のように使い捨てることや、それを許してきた政治の仕組みにあることを学び、立ち上がっています。ここに運動発展の展望があります。

北九州市でもJMIU福岡地方本部が、安川電機マニユフクチャリングやJMIU福岡地方本部京築地域支部日産派遣労働者分会の組織化など大奮闘しています。

雇用と生活を守る闘いをすすめるうえで憲法27条や28条などの立場を深くつかみ、確信とすることが重要です。

●憲法27条は、①すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。②賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。③児童は、これを酷使してはならない、とあります。

「勤労とは、『労働』のことであり、『労働の権利』とは社会権である。社会権は、国民が国家にたいし、特定の行為を請求する権利(国家にたいする権利)。27条は、国民が国家にたいし労働の保障を請求する社会権。労働の意思と能力のある国民は、私企業などから就労の機会を奪われないよう国家が積極的な行為をなすことを請求できる。失職した場合には、国家が労働の機会を提供すべきことを請求できる。それが不可能なときは、生活費の支給、住居の提供など相当な生活の保障を求めることができる。」(松井繁明自由法曹団長「派遣・期間工切りと憲法27条月刊憲法運動09年2月号」)(吉岡吉典元参議院議員「派遣労働者問題と憲法27条」しんぶん赤旗1月30日付)

② 反貧困の闘いでは、2005年から3年連続の4件の餓死・自殺事件がおきたことを契機に、法律家や学者などで組織された生活保護問題全国会議と地元の社保協、生健会などの闘いで「生活保護行政検証委員会」ができ、委員会は「これまで生活保護行政は不適切だった」と報告し、北九州市の保護行政は劇的に大きく是正されました。まさに「反貧困」の闘いは、北九州から広がりました。しかし、問題は根本的な解決がなされたわけではありません。生活保護問題全国会議の尾藤廣喜弁護士は「不適切」ではなく「違法性」を明確にしなければならいと述べています。だから、

また、北九州市社保協の高木健康弁護士は残された問題として「北九州市の保護に高齢者世帯が多いのは、稼働年齢層の保護が制限されていること」であると示唆していますし、フォローアップ委員会の発言には従前への後戻りの危険性が感じられると指摘しています。

「反貧困」の闘いは、08年以来、大きく前進してきました。「『年越し派遣村』の取り組みは、貧困を可視化させ、生活保護の有効性を内外に明らかにした。稼働年齢層であっても(まったく病気がなくても)、働く場がなければ、路上から即保護が適用され、アパートが確保され、次の仕事探しに向けた条件が生活保護によって整えられた。国も基本的にはこの運用を認めている」と運動の到達点を明確にしました(吉永純花園大学教授)。

3月には、「なくそう貧困！福岡県民実行委員会」の主催で「いのちと暮らしの街頭相談会」が取組まれました。北九州でも現在その準備が進められています。
老齢加算、母子加算がカットとなり当事者を先頭に裁判闘争が取組まれています。政党助成金をやめれば復活してもおつりができます。
北九州革新懇は、以上の述べた反貧困の闘いや、雇用不安を解消し、国民の福祉をまもる課題に積極的に取り組んでいきます。

4. 福祉・医療・介護など市民要求実現の闘いへのとりくみ

小泉内閣以来の社会保障費の「毎年度 2200 億円削減」という構造改革路線は、基本的には現麻生政権にも引き継がれ、福祉・医療・介護など社会保障事業の改悪が進んでいます。

後期高齢者医療制度は実施から 1 年を経過しましたが、怒りはますます大きく毎回の年金支給費には市内数箇所での怒りの宣伝行動を展開するなど、引き続き廃止を求める運動が取組まれています。08 年 3 月に発足した「地域医療と市立病院の充実を求める市民会議」は、今年 3 月、延べ 100 名の参加で市内医療実態調査にとりくみました。その結果、門司病院の指定管理者制度では、小児科の継続もできず様々な問題点が明らかとなっています。市民会議では、3 月議会に廃止を 求める請願書を提出しました。

1990 年より 18 年間にわたって活動してきた「市民の会」は発展的に解消し、新しい市民運動の日常的な推進・交流団体を目的とした会として、昨年 11 月 22 日「平和とくらしを守る北九州市民の会（略称・市民の会）」として再出発しました。今後、「様々な市民運動の中心的役割を担い、幅広い市民との協働と運動の推進・交流を行うと共に、市民の要求にねざした運動の構築や市政刷新の系統的研究と提案を行なっていくこととなります。北九州革新懇としても、市民の会とも連携し、福祉・医療・介護など市民要求実現の闘いを広範な人々との共同を広げていくためにより積極的な活動をとりにくんでいきます。

5. 消費税増に反対する闘い

消費税が導入されてから 20 年が経過しました。「社会保障のため」は、導入と増税の口実に過ぎなかったことはいまや明白です。サラリーマンの医療費の窓口負担は 1 割から 3 割に、国民年金の保険料は 7700 円から 14680 円に、厚生年金の支給開始年齢は 60 歳から 65 歳に、老人医療の外来の窓口負担は月 800 円が毎回 1 割または 3 割となりました。

それは、消費税が大企業などの減税・減収の穴埋めと軍事費の増大に使われたからです。89 年度から 90 年度予算までの消費税収入は 213 兆円、法人三税の減収が 182 兆円、軍事費の増加分が 22.4 兆円となっていることで明らかです。

消費税導入当時の政府税調会長の加藤寛氏が「(高齢化社会は)ああいえば一般の人にわかりやすいから・・・消費税の本来の意義はそういうものではない」(「週刊新潮」92 年 9 月 3 日号)と本音を語っています。

麻生自公政権は、11 年度までの増税路線を決めました。「100 年に一度の不況」という今日、欧州では食料費の消費税を減額しています。にもかかわらず増税とは許されません。消費税の値上げ阻止、食料品の非課税化などの旗を高く掲げて諸団体と共同した闘いを展開します。

6. 革新懇運動の強化のために

① 様々な課題で団体間の共同の闘いを更に強化していきます。

- ・ 07年12月18日 生活保護問題学習会 80名参加
地区労連、市民の会、社保協、北九市職労、生健会、市議団、革新懇の7団体
- ・ 08年4月4日 第2次全国一斉学力テストの中止を北九州市教育委員会に申し入れ・懇談
地区労連、市民の会、新日本婦人の会各支部と県本部、子どもと教育を守る北九州教職員の会、北九州子どもと教育のための手をつなぐ会、革新懇の13団体
- ・ 6月13日 湯浅誠講演会「現代の貧困と憲法25条」 100名参加
福岡県自治労連、社保協、革新懇の3団体
- ・ 6月21日 市民教育シンポジウム「教育をめぐる情勢の特徴と私たちの課題」 70名参加
全教山口隆副委員長 基調講演「みんなで力をあわせて、どの子もすこやかに育む教育を」
- この取り組みの中で、なぜ革新懇から呼びかけられたのかとか、どうして革新懇が取り組むのかなどの意見が出されました。このことは、労働組合や運動団体の中での革新懇としての活動の不十分さを示しています。今後も引続き共同の取り組みを強めていきます。

② 学習会を重視し、関係団体と共同して計画、実施します。

■ 経済問題学習会

「アメリカの金融・経済危機が日本経済にどのように影響するか」「日本経済を建て直す方法と展望は」などの経済問題学習会を開きます。

■ 道州制問題学習会「道州制で日本の未来はひらけるか」

自民党は、道州制を「究極の構造改革」と位置づけ、道州制の導入による行政改革で、5兆8千億円の削減が可能。2015年から18年を目途に「連邦制に限りなく近い道州制」を目指すことを決定。衆議院選挙の公約に掲げる予定です。

政府の「道州制ビジョン懇談会専門委員会(委員長、矢田俊文・北九州市立大学学長)」は2月23日、47都道府県を10程度の道州に分ける区割り案について検討を開始しました。

しかし、本格的に道州制に反対する勢力が非常に少ないことが、推進勢力の動きの加速となっている状況があります。「道州制とは何か、道州制で日本の未来はひらけるか、地方自治体はどう変わるのか、あるべき地方自治体の姿とは」等を学習することが急がれています。

■ 地球温暖化防止問題と農漁業を守り食糧を確保し、自給率を向上させるための学習会

先進資本主義国で食料自給率40%はきわめて異常。もし、何らかの大事故で食料の輸入がストップすれば、日本国民の60%の6000万人は飢餓状態となる。しかも今日世界的な食糧不足は晋こんな状況にある。バイオ燃料の影響でアメリカからの輸入の減少。オーストラリアの大干ばつ。中国の輸入国への転化。品薄状態から近い将来必要量の食料輸入は不可能となる。長期的には農業が必然的に重要な産業となる。問題は農地と担い手の枯渇の急速な進展。エネルギー主権と並んで食糧主権の確立が重要。

日本政府の取り組みでは、今日と議定書の公約も実現できません。2013年以降の温暖化防止の新たな国際協定に向けて欧州では高い目標が議論されていますが、日本政府は、温暖化対策による失業増など経済への否定的影響を一面的に強調するばかりで、4月7日ようやく

案が公表されましたが、なかには 1990 年比 4% 増などというふざけたものもあるなど消極的です。この 100 年間の全地球の平均地上気温の上昇の原因は、二酸化酸素など人為的な温室効果にあることは今日では明白です。学習の強化が必要です。

■ 北九州空港への新アクセスシステムや第 2 関門橋の検討を含む北九州財政問題や北九州市民のための市政問題に関する学習会の課題があります。

③ 全国革新懇運動に学んで

北九革新懇はこの一年大きな前進を収めることができました。その教訓として①全国革新懇の教訓に学んだことです。地域・職場・青年革新懇全国交流会への参加を 2006 年の岡山集会から意識的に取り組みました。毎回 5,6 名が必ず参加しました。そこから全国の進んだ経験とやる気をたくさん貰いました。②革新懇運動の提唱政党である日本共産党と事務局の懇談会を開きました。これも全国的な教訓の実践でしたが、革新懇づくりの重要性と北九州での問題点も鮮明となりました。共産党としても取り組みが積極的になり、行政区革新懇づくりの弾みとなっています。2007 年 6 月と 2008 年 6 月の 2 回開催しました。今後も大切な懇談会として継続していくべき課題です。

◆北九州革新懇の運動は、これまで、事務局中心の運動になっていました。全国の先進例では、どれだけたくさんの会員が活動に参加するかが発展の鍵となっています。この教訓から、行政区ごとの会員懇談会を開催することにしました。門司区革新懇の発足は、ここからの出発でした。まだまだですが、もっと積極的に開く必要があります。また、代表世話人の方々の優れた能力を十分に発揮していただくために、最近では代表世話人と事務局の合同会議を開いています。世話人総会の開催が少ないのが弱点です。

④ 行政区・地域・職場など多様な革新懇の結成と発展をめざして

北九州革新懇は、の 2007 年度総会で、全ての行政区で革新懇の結成、企業別・産業別・地域横断型など多様な職場革新懇の結成と、賛同団体の拡大増、構造改革の推進による国民生活の悪化に歯止めをかける闘いに全力を挙げることを決定しました。この方針の実践は、先の 1000 以上の革新懇づくりを呼びかけた全国革新懇代表者会議に呼応する活動となるものです。

また、次回総会までに 400 名の革新懇結成をめざすことも決定しました。

これらの課題の実現のためには、北九州革新懇の総力を挙げた奮闘が不可欠です。

★北九州革新懇の現状

ア. 会員は 2009 年 3 月末現在 220 名です。2007 年度総会(9月30日)時は、120 名でしたから、100 名の拡大となっています。(2000 年は約 90 名、この 7 年で 2.4 倍化)

イ. 行政区革新懇結成に向けての取組状況と今後の課題

(ア) **門司区** 7 月 12 日に門司区革新懇を 61 人の参加で結成しました。この取り組みの中で会員を拡大しました。

参加者から、「『国民が主人公の政府』の樹立を展望する共同組織の結成は、戦後 60 余年のなかで初めてのことです。その歴史的な結成に参加できたことを心から喜んでいきます」「会員を広く増やして草の根のように大地に強く根をはやしていきたい」「待ち望んでいた新しい革新運動の流れが門司に誕生した。思想、信条、職業、階層を越えた『真の国民統一戦線』大きな勇気です」などの感想が出されています。結成総会では、農民運動全国連合会副会

長の村尻勝信さんが「日本の食とくらしを考える」と題して講演しました。

(イ) **小倉区北区** **小倉南区** 全国交流会報告集会参加者を中心に行政区革新懇の立ち上げに向けて取り組みが進んでいましたが、現在中断しています。

(ウ) **若松区** 1980年代に結成。以後若戸大橋渡橋料無料化闘争に取組み、裁判闘争の長期化の中で、休業状態となり今日に至っています。最近再建を目指して準備委員会が開かれ、野依勇武さんを講師に「文化講演会」を開きました。

(エ) **八幡東区** **八幡西区** 2000年頃再建され、この間、黒崎再開発問題、厚生年金閉鎖反対とまちづくり問題などで3回、八幡製鉄合理化問題で1回のシンポジウムを開催。事務局長が不在のため、運動が継続的に取組まれていない現状で、東西両区で一つの革新懇。代表世話人会が不定期に開催。08年5月16日世話人総会を開き、次のことを確認しました。

- ・ 喫緊の課題として、2つの理由で東西区でそれぞれの革新懇の結成に取組む。一つは基本的な住民自治組織、行政機構も行政区単位であり、住民のより身近な要求を実現する運動の促進と「3つの共同目標」で対話と共同を広げる上で、行政区単位のほうが取組みやすいこと。二つに運動団体も多くは行政区単位に組織され、唯一の加盟政党である日本共産党の組織や議員活動も行政区を単位としていることから、行政区のほうが集まりやすく連絡を取りやすいこと。
- ・ 団体加入も含めて早い時期に、東西それぞれ人口比1%(東区740人、西区2600人)の会員の達成。

(オ) **戸畑区** 昨年の総会予定だった9月末までに再建大会を予定していましたが、取り組みが中断しています。

⑤ 北九革新懇の目標

(ア) 全国革新懇は、当面1000以上の地域・職場・青年革新懇をめざしています。

北九州革新懇では、なんとしても年内にすべての行政区での革新懇の発足をめざします。引き続き、職場革新懇や青年革新懇、校区革新懇の結成に取組みます。

(イ) 門司区革新懇づくりの経験では、行政区革新懇づくりのなかで会員と全国革新懇ニュースが飛躍的に拡大されました。前回の総会で確認した400人の北九州革新懇作りをこの中で達成しましょう。

(ウ) 事務局中心の活動ではなく、一人ひとりのエネルギーを活かした運動の展開を追求します。そのためにも、会員を中心に行政区ごとの活動を強めましょう。世話人会は、最低3ヶ月に1回の開催、代表世話人会・事務局会議は必要なときに適切に開くなど、機関の民主的運営に努力します。

(エ) 全国の活動の教訓に学ぶことは、大変大切と思っています。そのために、全国交流会にはすべての行政区からの参加も目指します。

(オ) 情勢と展望に革新を持って活動を進める上で、学習は決定的です。目的・意識的に学習会を適切な課題で計画します。

(カ) 事務局体制の強化が様々な面から急がれます。そのために独自の追求を進めます。